

答 申 書（案）

令和7年3月18日

丸亀市長 松永 恭二 様

丸亀市子ども・子育て会議
会 長 辰巳 裕子

第3期丸亀市こども未来計画（案）について（答申）

令和5年7月26日付 5健字第147号で、丸亀市子ども・子育て会議へ諮問のありました「第3期丸亀市こども未来計画（案）」について、下記のとおり答申いたします。

記

当会議では、丸亀市長より諮問のありました「第3期丸亀市こども未来計画（案）」の策定において、令和5年度・令和6年度の2か年で8回の会議を開催し審議を行いました。

審議の内容としましては、令和5年度に計画策定の基礎データとなるアンケート調査の実施に係る審議と、令和6年度には、こども施策に関する計画を包括的・一体的に包含する市こども計画の策定として、子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、こどものひかり計画、子ども若者計画、計画の推進体制と進捗管理についての審議を行いました。

また、この計画より新たに追加となった「子ども・若者計画」については、こどもや若者のひきこもり、不登校、ヤングケアラー等のこどもや子育て家庭を取り巻く現状と課題、それに対する施策の展開等について審議を行いました。

その結果、計画の内容については、本市の子育てを取り巻く状況と課題、市民の意識などを踏まえており、概ね妥当なものと認められます。次の附帯意見につきましても十分に考慮いただき、今後のこども施策の推進を図られますよう求めます。

附帯意見

- (1) 「第3期丸亀市こども未来計画（案）」に示された基本指針に基づき、今後も、子育て支援に係る施策・事業等を確実に進めていただきたい。
- (2) 3号認定のこどもについては、保育士等の確保を図り待機児童の早期解消に努めていただきたい。
- (3) 令和7年度から設置される「こども家庭センター」や身近な場所（教育・保育施設や子ども・子育て支援事業実施施設）で行われる相談支援・情報提供において、支援等対象者へのサービスが十分に提供されるよう、関係機関との円滑な情報共有と支援体制の充実に取り組んでいただきたい。
また、ヤングケアラー問題や児童虐待の防止について、関係機関と連携のうえ積極的に取り組んでいただきたい。
- (4) いじめ・不登校対策において、対象児童・生徒・保護者の置かれている状況に配慮し、関係機関が連携し問題の改善・解決に向けた重層的な支援を行っていただきたい。